

6.12 変更届届出時に必要な書類

(1) 開設者が法人の場合

以下、島根県建築士事務所指導要綱を「指導要綱」とします。

・下表①～③ → 本システムにより入力

・下表④～⑧ → PDFファイルを個別にアップロード

・下表⑨～⑬ → 各PDFファイルを1つのZIPファイルにまとめた上でアップロード

(各様式は協会HPよりダウンロードしていただけます)

各々のファイル名は下表に従ってください。

	提出書類	変更自由・摘要	提出方法・ファイル名
申請書類・添付書類	① 建築士事務所登録情報（変更前・変更後）	事務所名称・所在地・電話番号の変更時	本システムにより入力 ※変更前の情報はシステムに登録情報があれば反映されます
	② 所属建築士名簿（変更前・変更後）	管理建築士又は所属建築士の変更時	
	③ 役員名簿（変更前・変更後）	役員の変更時	
	④ 略歴書（登録申請者）	登録申請者と管理建築士が同一の場合は〔登録申請者・管理建築士〕両方に○をし、1枚提出	略歴書（登録申請者）.pdf
	⑤ 略歴書（管理建築士）	管理建築士の変更時	略歴書（管理建築士）.pdf
	⑥ 誓約書（登録申請者）	代表者又は取締役の変更時	誓約書（登録申請者）.pdf
	⑦ 管理建築士講習修了証の写し（建築士法第24条第2項）	管理建築士の変更時	管理建築士講習修了証.pdf
	⑧ 商業登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	法人名称・所在地・役員・事務所所在地の変更時 3か月以内取得のもの	登記事項証明書.pdf
	⑨ 附近見取り図	事務所所在地の変更時 指導要綱 別記様式第1号	
	⑩ 写真（外部・内部）	事務所名称・所在地の変更時 指導要綱 別記様式第2号	その他書類.zip
	⑪ 島根県知事指定講習受講証明書又は確約書	管理建築士の変更時	
	⑫ 管理建築士の建築士免許証の写し	管理建築士の変更時	
	⑬ 所属建築士の建築士免許証の写し	所属建築士の変更時	

建築士事務所の名称又は開設者氏名に外字等が含まれる場合は、外字等に関する書類を提出する必要があります。「18 外字等への対応について」をご参照ください。

(2) 申請者が個人の場合

以下、島根県建築士事務所指導要綱を「指導要綱」とします。

・下表①～② → 本システムにより入力

・下表③～④ → PDFファイルを個別にアップロード

・下表⑤～⑨ → 各PDFファイルを1つのZIPファイルにまとめた上でアップロード
(各様式は協会HPよりダウンロードしていただけます)

各々のファイル名は下表に従ってください。

	提出書類	変更自由・摘要	提出方法・ファイル名
申請書類 ・ 添付書類	① 建築士事務所登録情報（変更前・変更後）	事務所名称・所在地・電話番号の変更時	本システムにより入力 ※変更前の情報はシステムに登録情報があれば反映されます
	② 所属建築士名簿（変更前・変更後）	管理建築士又は所属建築士の変更時	
	③ 略歴書（管理建築士）	管理建築士の変更時	略歴書（管理建築士）.pdf
	④ 管理建築士講習修了証の写し（建築士法第24条第2項）	管理建築士の変更時	管理建築士講習修了証.pdf
	⑤ 附近見取り図	事務所所在地の変更時 指導要綱 別記様式第1号	その他書類.zip
	⑥ 写真（外部・内部）	事務所名称・所在地の変更時 指導要綱 別記様式第2号	
	⑦ 島根県知事指定講習受講証明書又は確約書	管理建築士の変更時	
	⑧ 管理建築士の建築士免許証の写し	管理建築士の変更時	
	⑨ 所属建築士の建築士免許証の写し	所属建築士の変更時	

建築士事務所の名称又は開設者氏名に外字等が含まれる場合は、外字等に関する書類を提出する必要があります。「18 外字等への対応について」をご参照ください。